



## 第4回世界女性会議に向けて

大関 清子

今秋北京で、国連主催による第4回世界女性会議(9月4日～15日)が開かれ、並行してNGO女性フォーラム(8月30日～9月8日)もおこなわれる。世界女性会議・NGO女性フォーラムとも、1985年のケニア・ナイロビでの開催以来10年目、アジアで初の会合とあって、日本での関心も高い。

世界女性会議は、ナイロビで採択された西暦2000年に向けて「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」(以下「ナイロビ将来戦略」)の実施状況の見直しと評価をおこない、女性の地位向上の障害を分析し、それらを克服する手段を明らかにする「行動綱領」を採択する。NGO女性フォーラムは、政府間会議である世界女性会議に民間女性の意見を反映させ、「行動綱領」にそれらを盛り込ませること、同時に世界の民間女性の交流やワークショップ、展示等をおこない、女性差別撤廃をめざす世界的な連帯の強化をめざしている。

1975年の国際婦人年に、「平等・開発・平和」を共通目標として、女性への差別撤廃をめざす取り組みがスタートして以来、引き続く国連婦人の10年(1976～1985)、さらに85年以降の2000年に向けての活動と、この20年間の女性差別撤廃への世界的な取り組みは、多くの成果をあげてきた。しかし、女性への差別は依然根強く、世界的な不況や南北格差の拡大などの中で、女性の地位はむしろ低下する状況さえ生まれてい

る。それだけに、会議で採択される「行動綱領」は、女性差別を生みだしている今日の社会的経済的政治的な要因と、それを取り除く方向を明確にし、21世紀に向けて女性差別撤廃のたたかいを推進するものとなることが求められるが、現在明らかになっている内容は、いくつかの大きな問題点をもつものとなっている。

「行動綱領」の最終案は、ことし3月～4月にかけて開かれた国連婦人の地位委員会(会議準備委員会)で討議されたが、とくにNGOから多数の修正意見が出され、かなりの項目が保留のまま、世界女性会議の討議に付託された。いまや国連、各国政府も、NGOの役割を無視できなくなっており、NGOの引き続き活動が、会議をよりよいものにするために重要になっている。

### 貧困の拡大と女性の地位の低下

今日世界の女性が直面している主要な問題の一つは、女性の貧困の増大である。特に80年代以降の世界的な不況、南北格差の拡大、紛争の広がり等は、貧困に苦しむ女性を増加させ、これまでかちとってきた地位の後退さえ招いている。今世界の貧困者の7割以上が女性である。その圧倒的多数は開発途上国の人々であるが、最近では先進工業国にも広がっている。ヨーロッパやアメリカ、そして日本でも、女性の失業率の上昇、低所得層の増大など、女性の貧困化は、世界的な共通の問題となってきている。

## 国際・国内動向

「行動綱領」案が世界の女性の取り組むべき行動のトップに「女性の貧困の克服」を掲げているのは、その現実の重みを示すものといえよう。

### 開発のあり方、 構造調整計画(政策)をめぐって

しかし、「綱領」案では、貧困克服の方向はあいまいである。

経済中心の開発、市場経済化の推進が、貧富の差の拡大、生活基盤や環境の破壊をもたらし、とりわけ女性の貧困を促進したことは、これまで多くの事実が明らかにしてきた。この3月に開かれた世界社会開発サミットは、経済開発とならんで生活向上を直接の目的とする社会開発、「人間中心の開発」を強調したが、女性の地位向上にとってはこの立場が一層重要になっている。

多大な累積債務を抱える途上国に対し、世銀やIMFが融資の条件として押しつけた構造調整計画は、緊縮財政や賃上げ抑制、民営化などの実施で、失業の増加、保健・衛生・福祉予算の縮小による健康悪化、教育費削減による就学率・識字率の低下等を招いている。そのしわ寄せを最も受けているのは女性である。だが「綱領」案の討議では構造調整計画の受け入れを認める動きも強く、評価の一致は得られていない。

85年の「ナイロビ将来戦略」では、途上国女性の深刻な困難は、国際経済の構造的不均衡の是正及び新国際経済秩序確立への努力がなくては達成されないとし、その実行をさぼり続ける先進国を鋭く告発していた。今回の「綱領」案ではこうした指摘はみられず、むしろ協調による国家間の問題解決への指向が強く打ちだされている。

### 女性の権利は人権

女性の人権確立をめぐって、女性への暴力撤

廃は、こんどの会議の焦点の一つとなっている。

1993年の世界人権会議は、「女性の権利は人権である」ことを改めて確認し、とりわけ女性の人権を蹂躪する性暴力撤廃のために、各国政府、NGO、国際社会が行動をおこすことを呼びかけた。同年末の国連総会は「女性に対する暴力撤廃宣言」を採択、女性に加えられるあらゆる暴力は、女性の尊厳への侵害であることを明確にした。ここにいう暴力は女性に対する肉体的、精神的、性的、心理的なものを全て含み、人身売買、出稼ぎ女性へ暴力、レイプ、夫の暴力などの直接的なものだけでなく、国家による、また国家が容認している暴力をも含んでいる。これまで明るみにでにくかった家庭内暴力も、問題状況を明らかにする取り組みが、世界で、そして日本でも始まった。

もう一つの問題は開発と人権の関連である。93年の世界人権会議では、経済開発は国益にかない、経済成長達成のための人権の制限はやむを得ないとの論議が、アジアの一部—インドネシア、中国など—から出され、人権の普遍性の主張とはげしく対立した。開催地中国の民主化要求への弾圧や「一人っ子」政策などの人権状況をみると、人権について果たして率直な討議ができるのかとの危惧もだされている。

### 平和・核兵器廃絶をめぐって

国連は今度の会議を「冷戦後初の世界女性会議」と位置づけ、冷戦終結論の立場から、世界的紛争の脅威は小さくなり、一方民族紛争が平和への脅威となっているとの立場をとっている。こうした立場の反映として、「行動綱領」案は平和への取り組みが弱く、これまで民族自決権の擁護や世界平和の緊急課題である核兵器廃絶の項目はなかった。日本をはじめ世界各地のNGOからこれに対するきびしい批判と意見が集中し、

最終案の討議では、平和の部分は総書き換えともいえる修正がおこなわれた。こうした働きかけを通じて、まだ保留付きではあるが、「核兵器廃絶促進」の記述が入れられた。これを実際のものにするためには、NGOのねばり強い努力が引き続き必要となっている。

今回の会議では、従軍慰安婦問題に対する日本政府の責任が、アジア諸国から問われることは必至である。この問題もNGOの働きかけで、「綱領」案に性的奴隷（従軍慰安婦を意味する）に対する「全面的な調査と責任者の訴追、被害者への補償」が明記されることになった。

## 日本の取り組みと課題

世界女性会議、NGOフォーラムに対し、日本に求められているのは、「経済大国」日本の女性の現状と差別撤廃のたたかい、核兵器廃絶をはじめとする平和への取り組みを反映させ、世界の女性運動の前進に貢献することであろう。

昨年5月、婦団連、全労連婦人部、新婦人、全商連婦人部協議会のよびかけで発足した「第4回世界女性会議・NGOフォーラム準備の会」は、日本の女性の地位向上をめざす到達点とたたかいを世界の女性に知らせ、「平等・開発・平和」への連帯を強めることをめざし、国内運動の発展を基準に準備をすすめている。

「準備の会」が、NGOフォーラムを通じ世界の女性に訴えようとしているのは、次の3つの問題である。①「経済大国」日本の働く女性の現状とたたかい—男性の半分という先進工業国で最大の賃金格差、不況を口実にした女子学生の

就職差別、パートの首切りなど、日本の人権無視、女性差別をも利用した過酷な搾取の実態、農業、自営業に働く女性の現状。これらの実情に対する人間らしい暮らしと労働、差別の撤廃と、大企業の横暴に対し民主的規制を求めるたたかいなど。②被爆の実相と核兵器廃絶をめざすたたかひの発展。③日本の侵略戦争に対する戦争責任、特に従軍慰安婦問題への取り組み。

アジアでの初の会議とあって、NGOフォーラムには、日本から数千人規模の参加がいられている。なによりも必要なのは、それぞれの国内運動を基本に、女性差別を生みだす根本原因と、それを取り除くための方向を、世界の女性とともに明らかにする努力を強めることであろう。2つの会議を21世紀に向けて新たな前進をつくりだす契機とするために、私たちの活動がますます重要になっている。

(日本婦人団体連合会事務局次長)

(注)「行動綱領」案の「重大問題領域」は次の12項目である。

( )内は保留付。

- ①女性への持続し、増大する貧困の重荷
- ②あらゆるレベルにおける不平等な教育へのアクセス又は不十分な教育・訓練機会
- ③保健及び関連サービスにおける不平等
- ④女性に対するあらゆる形態の暴力
- ⑤迫害及び武力又はその他の紛争の女性（特に外国の占領又は支配下に暮らす人々）に及ぼす影響
- ⑥経済構造・政策の決定及び生産過程自体へのアクセス及び参加における不平等
- ⑦あらゆるレベルの権力と意思決定の分担における男女間の不平等
- ⑧あらゆるレベルにおける女性の地位向上を促進するための不十分な仕組み
- ⑨女性のあらゆる（普遍的）人権の促進と保護
- ⑩女性とメディア
- ⑪女性と環境
- ⑫少女